

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社京橋アートレジデンス			コード	5536
提出日	2025/10/6	異動（予定）日	2025/10/20		
独立役員届出書の提出理由	臨時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	小塚 博文	社外監査役	○													○		有
2	立石ベルヌ ジョー	社外取締役	○													○		有
3	春山 修平	社外監査役	○													○	新任	有
4	山崎 操	社外監査役	○													○	新任	有
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		長年大手上場企業の管理部門に属し、幅広い知識と経験を有しており、弊社の企業経営全般に対して客観的な検証を実施する事が出来ることから、社外監査役として適正に職務を遂行して頂けるものと判断し選任しております。 また、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の基準を満たしていることから、独立役員として選任します。
2		グローバルに事業展開する海外企業において営業および広告部門の要職として活躍されてきたことで培われた豊富な経験と幅広い見識により、経営全般の監督機能強化および不動産事業のDX推進ならびに広告マーケティング分野の強化等を通じて、企業価値の向上に貢献いただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。 また、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の基準を満たしていることから、独立役員として選任します。
3		弁護士としての企業法務及びコンプライアンスに関する専門的な知識を有しており、当社監査体制の一層の強化を図るための有用な助言や提言が期待できるものと判断し、社外監査役として選任しております。また、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の基準を満たしていることから、独立役員として選任します。
4		公認会計士としての専門的な知識と長年にわたる豊富な経験を有しており、当社監査体制の一層の強化を図るための有用な助言や提言が期待できるものと判断し、社外取締役として選任しております。また、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の基準を満たしていることから、独立役員として選任します。
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。